

## NPO法人との協働による府民に開かれた府庁旧本館づくり

総務部府有資産活用課

### 【概 要】

- 京都府庁旧本館は、明治37年(1904年)に竣工した明治期を代表する西洋建築物であり、国の重要文化財に指定されています。この旧本館を、多くの方に親しんでいただけるよう、平成19年度から旧知事室及び正庁の平日常時公開を実施しています。
- 開始当初は、職員が見学者をガイドしていましたが、より効果的に公開事業を実施するため、京都の歴史文化・観光等の振興を目的に活動するNPO法人と協働することとしました。
- 見学者案内業務の委託と、NPO法人への事務所スペースの貸付を組み合わせることにより、京都府、NPO法人、そして見学者である府民のそれぞれにとってメリットのある協働手法が実現し、府民サービスの向上を図ることができました。

### 背景

#### ◇府庁旧本館を「府民に開かれた府庁のシンボル」に！

京都府庁旧本館は、明治37年(1904年)竣工の明治期を代表する西洋建築物であり、現役で利用されている都道府県庁舎としては最古のものです。

竣工100周年を迎えた平成16年に国の重要文化財の指定を受けたのを機に、有識者による検討委員会で、今後の旧本館の利活用のあり方について議論いただき、3つの基本コンセプトがうまれました。

#### 京都府庁旧本館利活用に当たっての基本コンセプト

- (1) これからの地方自治を進める「府民に開かれた府庁のシンボル」
- (2) 重要文化財としての建物自体の価値を大切に活用
- (3) 観光資源としての活用と京都文化の発信



正面からの姿



2階東南角にある旧知事室

これらの基本コンセプトを推進していくため、春季・秋季の一般公開や、旧本館を利用した行催事を公募し府民協働で実施する実証事業、そして、旧知事室及び正庁の常時公開などに取り組んできています。

#### ◇旧知事室等の常時公開を開始したが、課題も。

旧知事室等の常時公開は、平成19年7月より開始しました。スタート時の見学者の案内は府有資産活用課の担当職員が常駐して対応していましたが、平日に毎日公開事業を実施していく中で、期間を限った春季・秋季の一般公開とは異なる問題や、公開事業を将来に向けて発展させていく上での課題が浮かび上がってきました。

#### 旧知事室等の常時公開により浮かび上がった主な課題

- 見学者案内業務の負担による、従来業務へのしわ寄せの発生
- 職員が府有資産活用課のある2号館と旧本館に分散したことによる、課内の意思疎通の低下
- 旧本館の文化財的価値を継続的に情報発信していくための体制づくり
- 周辺の文化資源、観光資源との連携による、旧本館と府庁界わいの魅力向上

#### 目的

「旧知事室等の公開事業をNPOと協働して取り組むことを通じて、課題解決を図り、旧本館を「府民に開かれた府庁のシンボル」により近づけていく。」

#### 取組

##### ◇府民との協働による正庁等利活用実証事業の実施

正庁等の府民利用について実証的検討を行うため、旧知事室等の常時公開を開始したのと同じ平成19年度に、公益法人やNPO等と協働し、旧本館を様々なイベントの会場に利用する「京都府庁旧本館正庁等利活用実証事業」を実施しました。事業を推進する中で、府



民が組織する多様な団体との交流も深まり、NPOとの協働による旧本館の利活用推進について様々なヒントを得ることもできました。

平成19年11月の「府庁周辺を歩くツアー」も実証事業のひとつとして実施されたものであり、協働の相手方は、京都の歴史や文化をテーマに活動するNPO団体でした。ツアー参加者からは、京都について深い知識を持つNPO



の会員による熱心なガイドが大変好評で、NPOとの協働による旧知事室等の案内業務実施を検討するきっかけとなりました。

また、実証事業での協働を通じ、多くのNPOが日頃の活動拠点の確保に苦労しているという実情もわかってきました。

#### ◇協働するNPOの公募を実施

以上のような経過を経て、旧知事室等の常時公開の実施に伴う課題をブレイクスルーするため、次の枠組みで府との協働を希望するNPO法人の企画提案を公募することとしました。

まず、①京都の歴史文化・観光等の振興を目的に活動するNPO法人に、旧本館の案内業務及び周辺の地域資源の情報提供などを委託するとともに、②旧本館内の一室をNPO法人の活動拠点として貸付けます。

これにより、旧本館の文化財としての価値の発信力強化と府庁界わいの観光資源との連携促進を図り、業務委託と事務室貸付けの相乗効果が発揮されることを期待しました。

公募の結果、特定非営利活動法人「京都の観光文化を考える会・都草」(以下「NPO都草」)の提案が採用され、平成20年度から協働することとなりました。

#### ◇京都の観光文化を考える会・都草の概要

NPO都草は、平成16年に始まった京都・観光文化検定試験(通称:京都検定)合格者や、京都の歴史・観光・文化を学ぼうとする人々が集まり、平成19年に設立された団体です。

ボランティア活動を通じた、京都の観光文化の振興と、精神性豊かな社会の創造を目指しており、年齢・職業も様々な200名を超える会員が、「ともに京都を学び、語り、遊ぶ」をモットーに活動しています。



NPO 都草の解説で実施した府庁周辺を巡るツアー

#### 効果

#### ◇親切なガイドの豊富な知識に見学者の満足度もアップ!

NPO都草の会員の皆さんは、元々京都の歴史や文化に詳しい方ばかりですが、案内業務実施に当たり旧本館や府庁界わいの歴史についても集中的に勉強されました。

平成20年度は、約12,900人の見学者をお迎えしましたが、ホスピタリティと京都に関する豊富な知識や情報をあわせ持つガイドの案内に、見学者からは高い評価を得ています。



旧知事室の案内を受ける見学者



### ◇NPOの活動も活性化

NPO団体には、財政的な事情などから自前の事務所を持っていないところが多くあります。

NPO都草も、法人所在地は理事長の自宅であり、打ち合わせを行うにも、以前は公共施設の貸会議室などを利用しておられました。

今回の協働で自前の活動拠点を持つことができたことにより、スペース確保を気にすることなく、日々の業務打ち合わせや対外折衝、事業の準備活動などに専念できるようになったことは、大きなメリットだそうです。

また、府との協働をはじめた平成20年度中に、環境省、京都市、観光団体などとの協働が進むとともに、会員が各種メディアで活躍するなど、活動範囲も大きく拡大しました。

理事長の坂本氏は、「自分たちの事務所が国の重要文化財の中にあること、そしてこの建物の魅力を訪れる皆さんに毎日お伝えできることを、会員は大変誇りに感じている。また、NPO法人として事業を展開する上でも、活動拠点が旧本館内にあることのメリットは計り知れない」としており、府との協働は、NPO都草にとっても、事業展開の追い風となったようです。

### ◇協働により皆がメリットを享受

この取組による京都府、都草、そして見学者である府民のメリットを表にまとめると以下のようになります。三者それぞれにメリットがある協働手法が実現し、府民サービスの向上を図ることができました。

京都府のメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>●旧本館の文化財的価値の発信力向上</li><li>●案内業務に従事する職員コストの節減</li><li>●賃貸収入の確保</li></ul>
都草のメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>●案内業務の実施そのものがNPOの設立目的実現に直結</li><li>●NPOとしての自前の活動拠点の確保</li><li>●国、地方公共団体、観光関連団体等との協働の拡大、活動の活性化</li></ul>
府民のメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>●丁寧で詳しい旧本館案内サービスの提供</li><li>●京都の歴史文化・観光に精通したガイドの常駐による満足度の向上</li></ul>





## 現 在

### ◇案内業務以外にもNPO都草との協働が発展

旧知事室等の案内業務は、平成21年度も、引き続きNPO都草に委託して実施しています。

また、NPO都草との協働は、案内業務以外にも発展しています。例えば、春秋の旧本館一般公開への参画、府庁界わいを巡るウォーキングツアーの企画、昔の京都府庁の姿を撮した写真展の実施、京都府庁界わい歴史を歩くイラストマップの制作などで協働しており、府民に開かれた旧本館づくりを進める上で、重要なパートナーとなっています。

## 振り返りと今後の課題

### ◇周辺の文化資源・観光資源との連携推進

NPO都草が企画制作で協働した「京都府庁界わい歴史を歩くイラストマップ」が、平成21年6月に発行されました。府庁周辺にある史跡・石標の由来や、体験施設などが紹介されており、このマップを使ったウォーキングツアーも企画される予定です。

平安女学院の有栖館や、中信美術館のオープン、堀川の水の流れの復活など、府庁の周辺には新たなスポットもうまれており、今後、周辺の文化資源・観光資源と旧本館との連携を進め、歩いて楽しい「府庁界わい」づくりを進めていきたいと考えています。



イラストマップ

### ◇旧本館からの情報発信の充実・強化

旧知事室等の常時公開を開始して約2年が経過しました。公開の情報は、府のホームページに掲載しているほか、新聞、情報誌等でも度々紹介され、その知名度は徐々に高まってきているものの、府庁のご近所にお住まいの方がご存じないなど、まだまだ営業努力が足りない状況です。

より多くの方に親しんでいただける施設とするため、正門や東門付近への常時公開に関する看板の設置、ブログや紙媒体による旧本館の魅力の紹介、平成21年度より開始した正庁の利用開放事業とあわせた各方面への広報活動など、旧本館からの情報発信を充実・強化していこうと考えています。

### ◇さらなる府民サービス向上に向けて

国の重要文化財に指定されている明治期の建物はたくさんありますが、旧本館の特長は現役の行政庁舎として今も利用されていることです。しかし、この特長が、府民に利活用していただく建物としての整備を進める上では、逆効果となっている面があります。

平成9年から実施された屋根と外壁の改修工事のおか



正庁で催されたオペレッタ(平成21年春)



げで外装こそ大変きれいですが、内装に目を向けると、ほころびが目立つ廊下の床や壁、趣に欠ける室内の蛍光灯、傷みが進んだ赤絨毯、初めて来た人を迷子に誘う無計画なサイン類など、アラが目立ちます。

毎日見慣れてしまっている職員の目には当たり前に見える姿が、外部の方の目には、極端な場合、重要文化財をメンテナンスせずに放置しているようにさえ映っているのが現状です。「府民に開かれた府庁のシンボル」として旧本館の利活用を進めていくためには、計画的な修繕・復元を行うとともに、わかりやすいサイン計画などを実施し、訪れる府民により愛される建物として整備していくことが大切であると考えています。

平成20年9月より活動を開始した「府庁旧本館利活用応援ネット」は、旧本館の利活用や整備修復に関心を持つ個人や団体が、アイデアを出し合い、課題の解決や新たな協働につなげていこうとするプラットフォーム組織です。これまでに、旧本館をテーマとするシ



桜満開の中庭

ンポジウムやセミナー、春の公開事業の実施などの協働事業を実施してきました。こういった協働を拡げていく中で、ひとりでも多くの府民の方に旧本館のファンになっていただくとともに、ソフト・ハードの両面で旧本館の整備を進め、府民サービスのさらなる向上を目指していこうと思います。

#### 企画総務課 コメント

現役で利用されている最古の都道府県庁舎である旧本館の活用を、基本コンセプトをまとめ開始しました。

当初は職員が案内をしていましたが、より効果的に実施するため、京都の歴史文化観光等の振興に取り組むNPO法人に旧本館の案内業務や周辺の地域資源の情報提供をお願いし、代わりに旧本館の一室をNPO法人に貸し付けお互いWin-Winの関係を築いています。

また、旧本館を訪れる方にとっても満足度がアップするなどメリットが大きく、周辺の文化資源や観光資源についても提供できるのは、やはり専門性の高いNPOならではの、それぞれの持ち味を最大限に活かした点が評価できます。

今後「府民に開かれた府庁のシンボル」としてさらなる活用を府民の方々と知恵を出し合いながら進めてください。